

人権情報誌

あい・ゆ KYOTO

I・YOUきょうと

わたしとあなた……。
それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に
たがいを認め、支え合うまち・京都を。

2004.12
vol.18



●ヒューマンボイス — 2

これからも
誠実に生きていく
を愛し
人から愛されるために



ヨガ・英会話講師 橋田幸子さん

●特集 — 5

見たことはあるけれど…

色々なシンボルマークや標識から人権を考えてみよう!

●人 輝いてまーす! — 8

手話という「言葉」を使って
コミュニケーションの輪を広げたい

フリースクール「しゅわっち」代表 丸山多香子さん

●こんなこと・あんなこと みんなの広場 — 10

「市役所ぐるり探訪」男女共同参画推進課

橋田幸子
さん
ヨガ・英会話講師



Yukiko Hashida

夫と動乱の最前線へ そこは人間の本質が表れる場所

私が結婚した1979年は、世界中がまだ激しく動いていた時代でした。当時、夫はタイに赴任していたのですが、私がバンコクに初めて到着した夜は、戒厳令が発動されていました。1979年といえばポル・ポト政権が崩壊した年ですから、カンボジアの難民がタイに流れ込んでくるのもその時、目の当たりにしました。当時、私たちは車にバナナを積んで、毎週、取材に出掛けたものです。ホテルなどがない国境地帯では栄養価が高く、調理せずに食べられるバナナが私たちの食事代わりでした。

あの時、一生分のバナナを食べたような気がします。その後、イタリアへ転勤になり、1981年の秋に日本に帰国しました。翌年に息子を出産し、それから6年ほど日本で暮らしました。そして1989年に夫がフリーのジャーナリストとして独立したのを機に、家族3人でバンコクへ移住しました。

夫が向こうですぐに取り掛かった仕事は、1987年の大韓航空機爆破事件で墜落した機体を捜索することでした。この事件では当初、機体の墜落場所を巡って作威的な情報が流されたため、夫は何かあると感じて、日本にいた頃から色々取材をしていました。ですから、バンコク移住後も引き続き捜索活動を重ねていったわけです。

これを愛し 人から愛されるために これからも誠実に生きていく

2004年5月27日、ジャーナリストの橋田信介さんは、取材先のイラクのバグダット郊外で武装グループの凶弾に倒れ、甥の小川功太郎さんと共に帰らぬ人となりました。この報道は連日大きく取り上げられ、日本中が深い悲しみに包まれました。この信介さんと二人三脚で人生を歩んでこられた方が、今回ご紹介する橋田幸子さんです。妻としてはもちろん、仕事のパートナーとしても常に信介さんを支え、彼と共に数々の歴史的な瞬間に立ち会ってこられた幸子さん。ご自身のこれまでの経験や生き方、更には今後の活動などについてお話いただきました。



やがて夫が忙しくなり、私も仕事を手伝うようになりました。もちろん、機体の捜索は自分たちだけではできません。現地の人に協力してもらったり、時にはだまされたり...と色々なことを経験しました。取材先で所持金がなくなったと連絡を受け、かばんにお金を詰め込んで、ゲリラが出没する夜道を車で届けにいったこともあります。そんな危険な目に遭いながらも、孤軍奮闘で地道な取材を3年近く積み重ねた末、ついに夫はミャンマー沖で機体の一部を発見したのです。私もパートナーとして取り組んだ仕事だったので、その機体の引き揚げ作業を夫がスクープした時は本当にうれしく思いました。

戦争や動乱の最前線に行けば、兵隊は必ず武器を持っ

て立っているし、戦車はうなり声を上げて疾走しています。そういう殺気立った所が「イヤだ」、「怖い」という人にはできない仕事かもしれませんね。それがなぜ私にできたかといえば、歴史が動く瞬間に立ち会えるという喜びもあり、心をひかれたからです。動乱地域では、人は本音でしか生きられません。普段はどんなに立派なことを言っている人でも、いざ窮地に陥ると人間としての本質の部分が表れます。だからこそ心をひかれたのかもできません。

生きていく上で 一番大切なことは何なのか



日本で生活していると、規則やマニュアルが多くて、「なるべく物事を考えさせないようにしているんじゃないかな」と思ってしまうことがあります。例えば銀行へ行った時、お客さんが誰もいなか

ったとしても、必ず整理券を取って待たなくてははいけないとか...。先日、こんな出来事がありました。空港から自宅へ荷物を送ろうとしたら、「チョコレートは入っていますか?」と聞かれたんです。どういうことかと尋ねたら、「暑くて溶ける可能性があるので、品質保証できません」と言うのです。日本というのはそこまで気を使ってくれる国なのかと驚きました。このことを裏返せば、荷物の中のチョコレートが溶けたら文句を言う人がきっといるということなんですね。何だか笑ってしまいました。

また、私たちには色々な権利があります。でも、自分の権利ばかり主張することはよくないと思います。権利を主張する前に、人としてやってはいけないこと、つまりここまではOK、これはいけない、というような道義的な判断があるべきだと思います。きちんと考えて行動している人、努力している人が報われる社会であってほしいものです。例えば、近頃は就職しない若者が増える一方で、中には寝る間を惜しんで働いている若者もいます。彼らは、長時間の残業をしたり、休日も休めないほど働いています。もし、彼らが報われない、そんな社会であるならばやはりこれはおかしいと思うんです。

大切なのは、自分の生き方も含めて、生活していくうえで自分にとって最良の価値基準は何なのか、しっかり

考えることだと思います。もちろんお金は生きていくために必要ですが、絶対条件ではありません。信介さんがよく言っていました。「あなたが10万円も20万円もする指輪を欲しがら女性なら楽だったのに」って。私には、指輪やブランド品より、お金では手に入らないものの方が



魅力的なんです。だからこそ信介さんとの生活を楽しめたいし、彼は私にぴったりの相手だったという気がします。

女性が外に出て働くのは素晴らしいことですが、家庭を持って、子育てをすることもぜひ経験してほしいと思います。私が「女で良かったなあ」と感じたのは、1回目が信介さんと結婚した時、2回目は子育てをしていた時でした。子育ては、ジャーナリストの仕事と比べものにならないほど楽しく、面白いものでした。月並みかもしれませんが、生きていて何が一番幸せかといったら、人を愛し、人から愛されることなのではないでしょうか。

これからも誠実に生きていきたい

人間というのは、お互いを前にして目を見つめ合えば、相手の気持ちが分かるものですよね。恋愛は特にそうですね。ジャーナリストが現場へ行くのも同じことです。戦場に住んでいる人たちが何を感じているのか、どういう状況にいるのかは、こちらから行って自分の目と耳で確かめられないことには伝えられません。現実として、悲惨な現場が多かったのですが、夫はそこで暮らす方々との人間的な付き合いを大切にしてくれました。キザな言い方になりますが、悲惨な現場であればあるほど、生きとし生けるものすべてが愛しくなるのです。ジャーナリストも人間ですから、殺し合いばかりを見ていたら精神的なバランスを崩してしまいます。そのような所では、人との触れ合いが心を温めてくれるし、一輪のタンポポが心を癒してくれるのです。

私の印象に強く残っているのは、アフガニスタン統一戦線の英雄として知られるマスード司令官のお兄さんです。家に泊めていただいたのですが、十分な燃料がないため、お湯を沸かすことさえ大変なのに、毎日私たちに水差し一杯のお湯をくださいました。早朝、最前線の取材に出掛ける私たちのために、ドロドロに汚れたスニーカーを暖めておいてくれたり…。ちょうどラマダン（イスラム教の断食月）の時期だったのですが、お腹をすか

Profile

橋田幸子（はした・ゆきこ）

1953年静岡県生まれ。76年日本女子大学文学部卒業。NHKの『くらしの経済』レポーターとして活躍。79年、タイのバンコクで橋田信介氏（日本電波ニュース社特派員・バンコク支局長）と結婚。80年、バンコクからイタリアのローマへ移住。フィレンツェの列車爆破、ナポリ地震などを目にする。89年、夫の独立に伴い、一家で再びタイのバンコクへ。夫と共同でフリーランスとして日本のテレビ番組製作などに携わる。2002年日本へ帰国後は、清水町でヨガ・英会話の講師等を務める。04年、発起人の一人として「橋田メモリアル・モハマドくん基金」を設立。著書に『母さんのバンコク奮闘記』（ウベニチ新聞社刊/絶版）、04年11月に新刊『覚悟』（中央公論新社）発行予定。

せて帰ってきた私たちに、「客人は別だ」と言ってゆで卵を出してくれたこともありました。自分たちは我慢しているのに、私たちを心づくしでもてなし、危険から守ってくれました。あれがアラブの男気というのかもしれない。とても素晴らしい人でした。

既にご存じの方も多いと思いますが、左目を負傷していたモハマド君は、日本での治療を終えて2004年7月にイラクへ帰りました。夫がやろうとしていたことを私が実現した形となりましたが、夫の遺志を引き継いで...というような大上段に構えたものではありません。モハマド君の支援は、信介さんたちが事故に遭う前からみんな準備していたことですから、彼らが亡くなっても、モハマド君の居場所が分かったとなれば、約束を守るのは人として当然のことです。私は、家族や仲間、周りの人たちにも恵まれました。その方たちがいてくれたからこそ実現できたことだと思っています。

私の生活信条は「誠実に生きること」。それはこれからも変わりません。もうジャーナリストに戻るつもりはなく、以前のようにヨガや英会話を教える生活に少しずつ戻っていきたくて考えています。ただし、一つだけやり掛けたことがあって、それは実現させるつもりです。皆さんの寄付金からモハマド君の治療費などを差し引いたお金で『橋田メモリアル・モハマドくん基金』を設立し、イラクのファルージャに子ども病院を建設することを考えています。支援して下さる方が制作したチャリティCD『ショクラン(感謝の心)』の収益も基金に寄せられることになっています。現地情勢はまだまだ不透明ですが、皆さんの力を借りながら、これから5年くらいで実現できたら...と思っています。

橋田メモリアル・モハマドくん基金
スルガ銀行 本店(店番号640)(普) 832537
口座名義/橋田メモリアル モハマドくん基金

基金に関する資料請求先

E-mail kikin@agora1997.com

☎ 03-3268-5570 (平日10時~17時)

チャリティCD『ショクラン(感謝の心)』

『橋田メモリアル・モハマドくん基金』のホームページ

http://www.stnumazu.com で販売の情報をご覧ください。
販売価格 500円(税込)

見たことはあるけれど...

色々な
シンボルマークや標識から
人権を考えてみよう！

皆さんは、町を歩いたり、施設を利用した時などに、このページに示しているようなシンボルマークや標識を目にされたことはありませんか。

これらのマークは、障害のある人に関連した図案であることは想像できても、どのようなことを人々に伝えるものなのか、意外に正しく理解されていないかもしれません。

このような二つのマークには、その制定にかかわった人々から私たちに向けられた様々なメッセージが込められているのではないのでしょうか。

今回は、このような普段私たちが何気なく目にするシンボルマークや標識を取り上げ、その意味やそれが作られた背景などを確認しながら、「人権の大切さ」について考えていきます。





「あっ!このマークは?!」

皆さんは ご存じでしょうか?



国際シンボルマーク

車いす使用者だけを示すものではありません

国際リハビリテーション協会の決議に基づき(財)日本障害者リハビリテーション協会が取り扱っている国際シンボルマークは「すべての障害のある人々が利用できる建築物や施設 公共輸送機関であることを明確に示す 全世界共通のマーク」です。

このマークを建築物に設置する際は 国で定められているハートビル法や自治体のまちづくり条例などの設置基準に基づき使用することが推奨されています。私たちの周りでも このマークと他のマークを組み合わせている例をよく見掛けます。



厚生労働省作成

ほじょ犬マーク

ほじょ犬はペットではなく大切なパートナーです

2003(平成15)年10月「身体障害者補助犬法」が完全施行され 公共施設や交通機関だけでなく デパートやスーパー ホテル 飲食店などの一般的な施設でも ほじょ犬(盲導犬 介助犬, 聴導犬)を同伴して利用できるようになりました。「ほじょ犬マーク」は、いわばほじょ犬同伴OKの“証”であり厚生労働省作成のマークのほか、盲導犬育成団体などが同様の趣旨で作成しているものもあります。

ほじょ犬は 使用者にとってはペットではなく大切なパートナーです。街で見掛けたほじょ犬には むやみに近付いたり さわったりしないでください。街の歩道や交差点は彼らの仕事場です。仕事のじゃまをしないように日頃から自転車の放置などは 絶対にやめましょう。



身体障害者標識(障害者マーク)

車に表示する身体障害者標識(障害者マーク)

ドライバーの皆さん やさしい心遣いを

肢体不自由の人が車を運転する際、その障害が運転に影響を及ぼすおそれがある場合に 車両の前後に表示するように努めることが道路交通法で定められています。このマークを表示した車に幅寄せや割り込みをすることは厳しく禁じられています。このマークは 運転初心者の初心運転者標識 高齢ドライバーの高齢運転者標識などと同じように 周囲に安全運転を呼び掛けるマークですが まだあまり知られていないのが現状です。すべてのドライバーのほんの少しの心配りと理解が 障害のある人に対して思いやりのある交通社会をつくっていくはずです。



初心運転者標識
(初心者マーク)

高齢運転者標識
(高齢者マーク)



レッドリボン(赤いリボン)

エイズに苦しむ人を差別しないというメッセージです

「レッドリボン」は古くから伝わる風習の一つで病气や事故で人生半ばにこの世を去った人々への追悼の気持ちを表すものです。アメリカでエイズが大きな問題となってきた1980年代の終わり頃 演劇や音楽などの有名なアーティストたちが次々とエイズに倒れ 死んでいきました。そうした人たちに対する追悼の気持ちとエイズに苦しむ人々への理解と支援の意志を示すためにこのリボンをシンボルにした運動が始まり やがて国境を越えて世界中に広がっていきました。レッドリボンは いわば「HIV感染者やエイズ患者を差別しない 偏見を持たない」という明確なメッセージです。これを機会にエイズを私たち人類全体の問題としてとらえ お互いに話し合ってみてはいかがでしょうか。



耳のシンボルマーク

耳が不自由であることは 外見からは分かりにくいのです

このマークは(社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が運営・管理をしています。マークは名古屋市出身の難聴の方が考案されたもので 耳に音が入ってくる様子を矢印で表し、一心に聞き取ろうとする姿を表しています。マークには「呼ばれても聞こえません。はっきり口元を見せて話してください」「耳が不自由です。お手数ですが筆談してください」などの文字が表示されています。

耳が聞こえない、聞きづらい人は、外見からはその障害の有無が分かりにくいために 周囲から誤解を受けたり 社会的な不利益をこうむることも少なくありません。このマークに込められた意味をみんなが理解し 耳が不自由な方に対し ごく自然に親切に接することができる、そんな社会であってほしいものです。



そのほかにも様々なマークがあります。下記はその一例ですが、それぞれの意味を理解して、すべての人が豊かに暮らすことができる社会をつくっていきましょう!



盲導犬マーク

うさぎマーク

盲導犬マーク・うさぎマーク

みんなが仲良く楽しく遊べるように

このマークは全国の玩具メーカーで構成される(社)日本玩具協会が認定するマークで「共遊玩具(目や耳に障害のある子どもたちと、そうでない子どもたちが共に楽しく遊べる玩具)」のパッケージなどに印刷するよう推奨されています。目に障害がある子どもに配慮した玩具(電源ボタンが手で触って確認できる音で位置が確認できるなど)には「盲導犬マーク」また耳に障害のある子どもに配慮した玩具(光や振動で操作を誘導するなど)には「うさぎマーク」が付けられています。特に盲導犬マークは1992(平成4)年に国際共通マークとして承認されました。日本から発信されたこれらの取組は 海を渡り、世界中の子どもたちに大きな喜びと楽しさを与えています。



ユニバーサルデザインフード

ユニバーサルデザインフード

年齢や障害の有無に関係なく利用できます
「ユニバーサル(普遍的な)」という名のとおり、高齢者だけでなく 歯の治療で食事が不自由な人などにも食べやすい介護食品が「ユニバーサルデザインフード」です。これらの食品には日本介護食品協議会が作成したロゴマークが付けられており「かみやすさ」や「飲み込みやすさ」が一目で分かるように表示されています。



ピクトグラム(標準案内用図記号)

外国の人でも一目でわかります

ピクトグラムとは文字に代わって物事や概念を理解させるために考案された図記号です。これらは世代などに関係なく誰でも一目で認識できるように分かりやすく工夫されていることはもちろん 言語や文化が異なる外国の人にとっても非常に役立つものとなっています。私たちに馴染みの「非常口」「禁煙」「お手洗い」などは、街のあらゆる所で見ることができます。



人 輝いてます！

手話という「言葉」を使って コミュニケーションの輪を広げたい

これからご紹介する丸山多香子さんは生まれた時から耳が聞こえませんが、手話という言葉に操って、何事にも積極的にチャレンジしてられます。彼女は、生まれた時から耳が聞こえない人のことを「ろう者」、耳が聞こえる人を「聴者」と呼んでいます。

今回は、丸山さんの活動を通して、手話によるコミュニケーションの大切さ、ろう文化の素晴らしさを知っていただきたいと思います。



世界中を駆け巡って かけがえのない友情を深める

祖父母も両親も妹も全員がろう者というデフ・ファミリー(ろう者家族)に生まれた丸山さん。でも、今までに「聞こえない」ということを意識したことはあまりなかったそうです。「ろう者のことを理解してもらうためにはまず自分自身が行動を起こす必要があるんです」と丸山さんは訴えます。例えばこんなエピソードがあります。彼女が以前勤めていた会社の朝礼では、みんなの前で社員が順番に話をするようになっていました。彼女は、「ろう」だから話さなくても

いいと考えるのはおかしい」と思い、事前に用意した紙をほかの人に読んでもらって、それを彼女が手話で表現するという方法で朝礼に参加したそうです。

そんな丸山さんが20歳の時、憧れだったアメリカに渡ることを決めます。「アメリカの手話を学びたい、アメリカのろう者と話したい、友だちになり、彼ら自身のことや生活ぶりなど色々なことを知りたいと思ったんです」。アメリカのろう者の家庭でホームステイを続ける内、彼らがどんな場面でも「プラス思考」を持っていることに気付いたそうです。日本では一昔前の世代の人の中には、自分がろう者であることが恥ずかしい、できれば人に見られたくないとも思っていました。しかし、アメリカでは反対に、「(私のことを見たのだから)チップをちょうだい」というようにプラス思考で物



フリースクール「しゅわっち」代表 丸山多香子さん



事を考えるろう者も少なくないそうです。そのような考え方が、周りを変えていく原動力になっているのだなと丸山さんは強く感じたそうです。

アメリカでの様々な経験を通して、もっと世界のことが知りたい、世界のろう者と会ってみたいと考えるようになった丸山さんは、その後、アルバイトをしながら、ニュージーランドをはじめヨーロッパやアフリカなど、世界42箇国を巡る旅に出かけます。世界各国のろう者から手話や文化、生活習慣のことを学んだり、各国のろう学校に足を運んで子どもたちと接する内、いつの間にかこの国に行っても、ろう者と出会えば、すぐにその国の手話を覚え、誰とでも会話ができるようになっていました。



耳に頼る手話から 目で見て理解する手話へ

帰国後 丸山さんは大学の通信教育で 教師になることを目指します。ロシアの文豪トルストイの「学は光 無学は闇」という言葉を目にしたのがきっかけでした。「学ぶことで自分の歩むべき道が開けるのではないか」丸山さんはそう考えたのです。4年間で取得しなければならない単位は129単位。その内52単位はほかの学生と同じように大学に行って授業を受けなければなりません。「手話通訳やノートテイクなどたくさんのボランティアの人たちに支えられて4年間で卒業することができました。本当にありがとうございました」。そこで丸山さんはこれまでお世話になった人たちへ恩返しをしたいと思い 卒業した大学の付属中学・高校で 生徒たちにボランティアで手話を1年間教えることにしたのです。もちろん 生徒全員が耳の聞こえる聴者です。また、その後も、その学校の「総合的な学習」の手話講座を担当されているそうです。

日本で教える手話は 手話自体を広めることに力を注いだ結果 日本語をイメージしながらそこに手話を付けていく「日本語対応手話」が主流となっていました。でもこの日本語対応手話とろう者が普段よく使う「日本手話」は 文法も表現の方法も全く異なります。このような中 丸山さんは自分が普段使っている「ろう者が理解できる手話」を教えていかなければならないと強く感じたそうです。また 日本では、手話はろう者のコミュニケーションを手助けする方法だという認識がまだありますが アメリカでは 手話は一つの言語としてみんなが覚えます。日本で 道行く人に何か尋ねた時、自分がろう者であることを打ち明けると 相手から「ごめんなさい」と言われることが多いそうです。一方、アメリカの場合には「指文字は学校で教わったので、できますが手話はできません」とか「手話は少しできます」あるいは「手話ができないので紙に書いてくれませんか」というような反応が返ってくるそうです。

「日本手話」を教える丸山さんの授業では日本語を一切使いません。「日本語」と「日本手話」は文法が全く違うので、声を付けることはとても難しいのです。また 聴者は耳に頼って生活していますから 目で見て理解するという習慣があ



りません。「だからこそ生徒たちには耳に頼るのではなく、目で見て理解する力を付けてもらいたいのです」と丸山さんは笑顔を見せます。



子どもたちと両親の 笑顔を見たいから...

丸山さんは2000(平成12)年1月 関西在住のろうの子どもや両親たちに手話を広げていくことを目的に フリースクール「しゅわっち」を設立しました。現在は月に1度 京都と大阪を拠点にしながら精力的な活動を続けています。フリースクールは乳児から小学生のクラスまであり 子どもたちは ボランティアスタッフや両親と一緒に遊びながら手話を覚えていきます。「子どもは言語を習得する力が優れています。私たちは 子どもたちや両親に 幼児期の早い段階から自然に手話を学んでいくことができるような環境を提供しているのです。そして手話という「共通語」によって色々な会話ができることをぜひ知ってもらいたいのです」と丸山さんの表情には期待と意欲がみなぎっています。

フリースクールでは みんなで手話紙芝居を見たり わらび餅を作ったり ろうのおじいさんやおばあさんを招いて 昔話を聞くこともあるそうです。また フリースクールでは 手話のできる子どもが手話で話し掛けるので 手話のできない子どもは 相手を理解したいという気持ちで彼らの手話を見ようとします。このため 自然に手話を身に付けていくことができるそうです。「子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿を見て 手話の勉強を始めたお母さんも多いんですよ」と丸山さんはこやかに答えてくれました。

「聴者やろう者 障害のある人...。世界中には色々な人たちがいて、それぞれの文化を持っています。大切なことは、ろう者の文化 聴者の文化などそれぞれを理解したうえで、お互いの違いを認めて 尊重し合える社会をつくっていくことではないでしょうか」丸山さんの穏やかでありながら自信に満ちた表情に接していると 気持ちがグッと引き締まると同時に 本当にすがすがしい気分になりました。

市役所

男女共同
参画推進課

ぐるり探訪

男女が共に輝ける社会を目指して

1999(平成11)年国は「男女共同参画社会基本法」を制定しました。この法律は男女の人権が尊重されかつ社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現していくために作られた法律です。京都市ではこの法律の理念に基づき男女共同参画の取組を総合的に進めていくために2002(平成14)年「きょうと男女共同参画推進プラン」を策定しました。更に2003(平成15)年には「京都市男女共同参画推進条例」を制定し市長の諮問に応じて調査及び審議し御意見をいただくための「男女共同参画審議会」を設置しました。まだ始まったばかりですが市民や事業者の皆さんと力を合わせ男女共同参画をより一層進めるための実りの多い審議が期待されています。

また一方で京都市では従前から男女共同参画の施策を推進するための中核施設としてウイングス京都(正式名称「京都市女性総合センター」)を設け女性の自立と社会参加を支援するための様々な講座や交流事業のほか男性向けの講座などを幅広く行っています。講座は市民の皆さんに男女共同参画に関する学習の場として基礎的な知識の習得に重点を置いたものからより深く学んでもらえるようなゼミ形式によるものまで多様なコースを揃えています。聴講も可能ですのでぜひ一度覗いてみてください。

更に自主学習や問題解決に役立つ図書やビデオを集めた図書情報室もありますので仕事帰りなどに気楽に活用していただけたらと思います。

今日では女性の経営者や企業の管理職も増加し女性の社会進出が目覚ましく進む一方でDV(ドメスティック・バイオレンス)などによって苦しんだり悩んでいる人が数多くおられることは本当にあってはならないことだと思います。そこでウイングス京都では女性が差別されたり人権を侵害されたりという被害に遭われた方にアドバイスやカウンセリングを行うため女性のための相談室を設け電話等による相談も受け付けています。

さて新たに始めた取組により積極的な学習の機会の一つとして出前形式で企業や団体にこちらから出向き男女共

男女が互いに人権を尊重しつつ協力し合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会(男女共同参画社会)を実現するために京都市では男女共同参画



推進条例や推進プランを策定し様々な施策を展開しています。今回は、男女共同参画推進課を取り上げ、その取組などをご紹介します。

男女共同参画推進課

話し手：諸頭伸行

同参画の基礎についてお話をさせていただく「はじめての男女共同参画講座」があります。今年もこれまでに様々な学校や企業で条例やセクシュアル・ハラスメントなどについてお話をさせていただきました。幸いなことに皆さんからは「ぜひ子どもたちにも聴かせたい」「非常に分かりやすい」と好評でとてもありがたく感じています。それと同時に男女共同参画について皆さんの関心の高さを痛感しています。社会のあらゆる場面で誰もが個性と能力を発揮できるそんな社会を築いていくためにも、一人ひとりが少しずつでも男女共同参画の意識を高めていくことが本当に大切だと思います。ぜひこれからは小学生や中学生なども対象として内容も充実させていきたいと思っています。



最近の話題としては毎年秋に各界で活躍されている多彩なゲストをお迎えし親しみやすいテーマで男女共同参画についての講演を行う京都市男女共同参画市民会議「ウイングスフォーラム」を開催し、多くの市民の皆さんにご参加いただいています。今年度も「きもちいいコミュニケーション

はじめませんか」と題して、12月12日(日)に京都会館で開催します。

こうして様々な事業を行っていますが講演会や研修などに参加した男性からこんなことをよく聞きます。「妻といっしょに子育てをしていかなければいけないことはよく分かっているけれどやっぱり仕事を優先してしまう」と。私自身今の職場に来て半年ばかりになりますが同じ立場になった時育児休業などを取得して子育てができるだろうかと自問自答した時に自信がありませんがこのようなことを常に自分自身の問題として考えていくことがとても大切だと感じています。今後もこうした視点を大切にしながら市民の皆さんと共に男女共同参画推進の取組を進めていきたいと思っています。



京都市人権連続講座 **もっと知りたい人権の輝き**



1 平成17年 3月12日[土]
世の親 大人たちに欠けるもの

講師 かや き かん しょう
栢木寛照 さん
天台宗住職
定員 / 400名
時間: 14:00 ~ 16:00
会場: 京都市北文化会館
地下鉄烏丸線「北大路駅」下車すぐ(キタオオジタウン内)



2 平成17年 3月19日[土]
**一人ひとりがいきいき
輝いて生きるために**

講師 なか やま ち なつ
中山千夏 さん
作家
定員 / 200名
時間: 14:00 ~ 16:00
会場: 京都市醍醐交流会館
地下鉄東西線「醍醐駅」下車すぐ(パセオ・ダイゴロー西館2階)

1 2 いずれも

受講無料
申込多数の場合は 抽選

申込方法

事前申込が必要です。

はがき・電話・FAX・人権文化推進課ホームページからお申込みください。

はがき 〒604-8571(住所記入不要)京都市人権文化推進課
電話 075-222-3381
FAX 075-222-3194
URL <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>

住所・氏名(ふりがな)・電話番号・受講希望日(連続も可)を明記してお申込みください。

申込締切 平成17年2月18日(金)必着

託児(1歳以上就学前)手話通訳 要約筆記を希望される方は、その旨を明記してください(補聴器用磁気ループ設備はあり)。

お問い合わせ先

文化市民局人権文化推進課
☎222-3381 FAX 222-3194

第15回 **識字展** 識字は人権獲得への 歩みです **入場無料**

識字は基本的人権にかかわる重要な課題であり人間としての尊厳を保障するための大切な営みです。識字について一人でも多くの市民の皆さんに知っていただくため 識字展を開催します。

識字学級・郁文中学校の二部学級等の学習活動などの展示

平成16年 12月11日(土) 11:00 ~ 15:00

国立京都国際会館 イベントホール(地下鉄烏丸線「国際会館駅」下車すぐ)

お問い合わせ先 / 教育委員会社会教育課 ☎222-3800

第27回 京都市小・中学校育成学級 養護学校 大合同作品展

小さな巨匠展 **入場無料**

京都市の小・中学校育成学級や養護学校の児童生徒が日頃の学習の中で制作した絵画 工芸 書道等の作品約3,000点を展示します。

平成17年 2月3日(木) ~ 2月6日(日)

9:00 ~ 17:00(入場は16:30まで)

京都市美術館 別館(左京区岡崎)

お問い合わせ先 / 教育委員会総合育成支援課 ☎352-2285

ツラッティ千本 **入場無料** 開設10周年記念特別展

船岡山を望むまち今昔 ~洛北七野と野口村~

船岡山のふもとに広がる洛北七野。今回 開設10周年を記念して 近代の都市化の進行と共に新しい歴史を刻んできたこの地域の歩みと、その一角で差別と貧困による苦難の道乗り越えてきた千本地域の人々の暮らしについて野口村の古文書から明らかになったことを紹介します。

平成16年12月13日(月) ~ 平成17年 3月31日(木)

会場: ツラッティ千本 10:00 ~ 16:30(日祝日 第2・4土曜日は休館)

記念シンポジウム

「近代京都と野口村」

パネリスト

原田敬一さん(佛教学教授)

辻ミチ子さん(佛教学通信教育部非常勤講師)

伊藤悦子さん(京都教育大学教授)

平成16年12月18日(土) 14:00 ~ 16:00

会場: 楽只コミュニティセンター **入場無料**

お問い合わせ先 ツラッティ千本 ☎493-4539
楽只コミュニティセンター ☎492-7320
いずれもバス「千本北大路」下車すぐ

人権月間 [各区役所・支所の催し]

事前申込不要 手話通訳あり(映画を除く) 入場無料

12月	日時・場所	内容など 詳細については各区役所・支所のまちづくり推進課までお問い合わせください。	
1 [水]	13:30 ~ 京都会館会議場 定員300名	心のふれあいみんなの広場 コンサート 「はだしのこころがおどりだしたよ」 ～被災された方 引きこもりの人の心を優しく包んだ懐かしい歌声～ 歌手:おーまきちまきさん	左京区役所 まちづくり推進課 ☎ 771-4211
2 [木]	14:00 ~ 下京区総合庁舎 定員50名	人権学習会 講演:「高齢者の人権について」 講師:上田充子さん(島原のぞみデイサービス・島原のぞみ支援センター長)	下京区役所 まちづくり推進課 ☎ 371-7170
3 [金]	19:00 ~ アバンティホール 定員350名	心のふれあいみんなの広場 講演会 講演:「いま 守らなければならないもの」 講師:山本浩之さん(関西テレビアナウンサー)	南区役所 まちづくり推進課 ☎ 681-3417
4 [土]	13:30 ~ 伏見板橋小学校体育館 定員250名	人権を考える映画会 アニメ映画「地球が動いた日」 字幕あり	伏見区役所 まちづくり推進課 ☎ 611-1101
6 [月]	13:30 ~ 東部文化会館ホール 定員600名	講演と映画の集い 講演:「育てよう!子どもの人権～いじめ・虐待・非行について～」 講師:野田正人さん(立命館大学産業社会学部教授) 映画:「いのち輝くとき」	山科区役所 まちづくり推進課 ☎ 592-3088
7 [火]	14:00 ~ 東山区総合庁舎 定員100名	講演の集い「今、子どもたちの人権は!～それぞれの現場から～」 パネルディスカッション コーディネーター:濱頭直子さん(上京保健所) パネリスト:松本千津子さん(児童相談所) 小椋義一さん(六原小学校) 松永俊治さん(東山保護司会)	東山区役所 まちづくり推進課 ☎ 561-9114
7 [火]	15:00 ~	人権啓発パレード コース:京都三条会商店街 参加者:京都市消防音楽隊ほか	中京区役所 まちづくり推進課 ☎ 812-2426
10 [金]	13:00 ~ 北文化会館 定員400名	人権月間記念事業「講演と映画のつどい」 講演:「ジェフの異文化コミュニケーション論」 講師:ジェフ・バーグランドさん(帝塚山学院大学教授) 映画:「しあわせ家族計画」	北区役所 まちづくり推進課 ☎ 432-1208
10 [金]	14:00 ~ ホテルルピノ京都堀川 定員300名	人権月間のつどい 講演漫才 講演:「子育ての前に親育て」 講師:林家ライス・カレー子さん	上京区役所 まちづくり推進課 ☎ 441-0111
11 [土]	13:30 ~ 京都教育大学藤森学舎 定員450名	ふしみ人権の集い 第2回学習会～若者からの人権メッセージ～ 講演:「ハートで挑戦!自己解放への道」 講師:川口泰司さん(大阪市新大阪人権協会職員)	深草支所 まちづくり推進課 ☎ 642-3203
12 [日]	13:30 ~ 醍醐交流会館 定員200名	人権を考える講演会 講演:「ともに生きる社会をめざして」 講師:楠敏雄さん(DPI(障害者インターナショナル)日本会議副議長)	醍醐支所 まちづくり推進課 ☎ 571-6135

障害者週間: 12月3日(金)～9日(木)

障害者週間
街頭啓発キャンペーン

12月4日(土) 10:00～11:00
京都タワー前ほか
10箇所(各区)で実施

京都市では、「ノーマライゼーション」の理念の実現に向け、障害のある市民に対する社会の理解と認識を深めるため、12月4日に街頭啓発キャンペーンを行います。これを機に、障害のあるなしにかかわらず、すべての市民の皆さんがお互いを認め合い、支え合いながらいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、大きな輪を広げていきましょう。お問い合わせ先 / 保健福祉局障害企画課 ☎ 251-2385

編集後記 / 今年の夏から秋にかけて、大きな台風や地震などの自然災害によって日本列島は大きな被害を受けました。これらの災害によって、尊い命を奪われた犠牲者の方々には、憤りとお悔やみ申し上げますとともに、怪我をされた被災者の方々にも心からお見舞い申し上げます。
現在、それぞれの被災地では行政や市民ボランティア団体などが一体となって復興作業が進められていることが連日伝えられています。こういうニュースを見ると、「人って素晴らしいなあ」と実感することができます。人がつらい時、苦しんでいる時に手を差し伸べてあげることができる。これからのそんなニッポンであってほしいものです。(KEN)

同じです あなたとわたしの 大切さ

ひと・まち・ロマン  元気都市・京都

発行日 平成16年12月1日
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
☎ 075(222)3381
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>
京都市印刷物 第163104号

本誌は年3回(5月・8月・12月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(140円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。